

閲覧所の利用制限について

閲覧できる日時と人数を制限します

【閲覧時間】

○午前の部

- ・午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分
- ・午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分

○午後の部

- ・午後 1 時 00 分から午後 2 時 00 分
- ・午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分
- ・午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分

【利用人数】

- ・各回 2 名まで

※金曜日は書類整理のため閲覧所を閉鎖します

閲覧を希望する場合は予約が必要です

【予約方法】

- ・電話または口頭にて受付
- ・受付時間:午前 9 時から午後 4 時まで
- ・電話番号:0532-52-1311
- ・希望の日にと時間帯をお伝えください(1 日 1 回のみ)

※当日分と翌開庁日分のみ受け付けます

お願い

- ・閲覧所ではマスクを着用してください
- ・閲覧の前に手洗いを行ってください